

## 日本の知的障害児者入所施設における積極的行動支援の 実践研究の動向

### A Review of Positive Behavior Support in Facilities for People with Intellectual Disabilities in Japan

村田 泰弘<sup>1)</sup>

MURATA Yasuhiro

抄録：本稿では、知的障害児者入所施設で行動問題を示す対象者に適用した積極的行動支援の実践研究をレビューし、今後の課題を検討した。わが国で報告されている知的障害児者入所施設における実践研究 18 編について対象者、行動問題、介入者、介入手続き、介入内容、介入結果の観点から整理をした。その結果、対象者は 10 歳代から 50 歳代と幅広く、男女共に対象となっていた。また、知的障害を中心に自閉症やダウン症等を併せて有し、他害を中心に物壊しや自傷等の行動問題を一つもしくは複数有していた。さらに、外部支援者と職員の協働による実践が多く、余暇活動や作業活動の設定や内容の調整等の様々な介入内容で実施され、介入場面の効果を中心に検討されていた。今後の研究課題として、介入場面以外の波及効果に関わる検討、入所施設における文脈的基準に関わる検討、職員による積極的行動支援に関わる知識や技術の効果的な修得方法の検討の必要性を示唆した。  
キーワード：知的障害児者入所施設、積極的行動支援、行動問題、レビュー

#### I. はじめに

##### 1. 行動問題と積極的行動支援

知的障害児者入所施設（以下、入所施設）では、入所者の日課や活動内容を充実させるための取り組みが模索されている。特に、作業や余暇、食事や入浴等の日課活動への参加を妨げる行動問題への対応が、入所施設の課題の一つになっている<sup>2)</sup>。行動問題とは、他者を殴る、蹴る等の他害、自分の髪や爪を抜く、自分の爪を剥く等の自傷行為、物壊し、粗暴等の行為が通常考えられない程度で出現する。そのため、職員による施設内虐待につながる可能性が高く、行動問題への具体的な支援方法が求められている。

これまで、入所施設において行動問題を示す対象者には、例えば、叱責や注意、制止のみならず、監禁や拘束、体罰といったその人に対して嫌悪となる刺激を示す方法も少なくなかった。そうした対応は、その場で行動を収めるといった点から即時的な効果はあるものの、根本的な解決には至らない。また、そうした嫌悪刺激を与えても収まらない場合には、さらにその嫌悪刺激がエスカレートしていくことは想像するに難しくない。そのため、行動問題を示す対象者の具体的な支援方法が検討されてきた<sup>2)</sup>。

近年、行動問題を示す対象者への具体的な支援方法として、積極的行動支援（Positive Behavior Support, 以下、PBS）による介入の有効性が報告されている<sup>4) 7) 29)</sup>。PBSとは、行動分析学に基づいた行動問題の生起に関わる要因を特定化する機能的アセスメント（Functional Assessment）を中核とした支援により、対象者の生活環境の再構築と社会的に望ましい行動の増加に伴う行動問題の低減、そして、対象者のQOLの向上や快適なライフスタイルを目指す包括的なアプローチである<sup>15)</sup>。つまり、PBSの特徴は、対象者の行動問題の低減に伴う社会的に望ましい行動の増加をだけを目指すのではなく、対象者の日常生活に望ましい影響を与え、対象者のQOLの向上や快適なライフスタイルを目指すところにある<sup>4) 7) 29)</sup>。PBSの目的は、①痛みや苦痛を伴う嫌悪的で強制的な介入を制限し、②個人の尊厳を尊重し、社会的に妥当な成果を強調する。さらに、③行動問題の低減に伴う社会的に望ましい行動の増加、QOLの向上や快適なライフスタイルに向けたポジティブな介入を使用することである<sup>15)</sup>。また、PBSは、個人の好みや価値観等を大切にしたい人中心（person-centered）のアプローチであり<sup>15)</sup>、アメリカでは、公教育における個別教育計画に関する項目において、行動問題に対する環境の修正や適応行動等の支援方法としてPBSが明記され、適切な公教育を保障するためのアプローチとして位置付けられている<sup>4) 7) 29)</sup>。

1) 短期大学部幼児教育学科

## 2. 行動問題を示す対象者に積極的行動支援を適用した実践研究の動向

国内外の PBS を適用した実践研究は、家庭、学校、入所施設等の様々な場面で取り組まれていた<sup>4) 7) 29)</sup>。国内外の PBS を適用した実践研究をレビューしている平澤<sup>4)</sup>、平澤・小笠原<sup>7)</sup>、下山・園山<sup>29)</sup>によると、例えば、PBS を適用した実践研究の課題の一つとして介入場面の効果の検討だけではなく、介入場面以外の対象者の望ましい行動の般化や職員の対象者への望ましい働きかけの変化等（以下、波及効果）についても検討する必要性を示唆している<sup>4) 7) 29)</sup>。その理由として、PBS の特徴は、行動問題の低減に伴う社会的に望ましい行動の増加をだけを目指すのではなく、対象者の日常生活に望ましい影響を与え、対象者の QOL の向上や快適なライフスタイルを目指すところにあり<sup>4) 7) 29)</sup>、行動問題が生起している介入場面のみでの検討だけではなく、対象者の日常生活にどのような望ましい影響をもたらしたかを明らかにする必要があるからであろう。例えば、村田・村中<sup>24)</sup>は、他害を示す対象者に対して PBS を適用し、介入場面における対象者の望ましい行動に伴う他害の低減について検討するだけではなく、対象者のライフスタイルの変化を①日課活動への参加、②様々な場面や活動への参加、③楽しみや交流相手の選択、④他者との関係、⑤対象者の満足度の5つの観点から職員のアンケートを通して評価をしている。こうした PBS の特徴を踏まえた波及効果に関わる研究の蓄積が求められるようになる中で、村田・村中<sup>24)</sup>は国内外の介入場面以外の波及効果について検討している実践研究をレビューし、介入場面以外を対象者と支援者の望ましい変化の要因の測定方法を開発する必要性を示唆している。

平澤<sup>4)</sup>、平澤・小笠原<sup>7)</sup>や下山・園山<sup>29)</sup>のように PBS を適用した実践研究全体をレビューすることで、家庭、学校、入所施設等で共通している PBS を適用した実践研究の課題を明らかにすることができると考えられる。加えて、家庭、学校、入所施設等に特化した PBS を適用した実践研究をレビューすることで、家庭、学校、入所施設等といったそれぞれの課題が明らかになると考えられる。例えば、馬場・佐藤・松見<sup>1)</sup>、福本・大久保<sup>3)</sup>、平澤<sup>5)</sup>、平澤<sup>6)</sup>、岡本<sup>27)</sup>、大橋・原口<sup>28)</sup>、下山<sup>30)</sup>、須藤<sup>31)</sup>、都築・長田<sup>33)</sup>は、学校場面における PBS を適用した実践研究の動向を報告している。須藤<sup>31)</sup>は、学校規模で PBS を適用した支援では、学校組織の制度に沿った PBS の手続きの検討や教員が実施しやすい PBS の手続きの検討、そして、PBS の実施や普及を支えるサポート環境について検討されていることを報告している。さらに、須藤<sup>31)</sup>は、特に PBS を実施する教職員を支える支援体制について、校内で PBS を推進するキーパーソンの育成、管理職や教育行政のサポート体制の構築、教職員による効果の実感をいかに高めていくかについての取り組みが必要であることを示唆している。また、都築・長田<sup>33)</sup>は、小学校場面に PBS を適用した実践研究の動向について報告している。都築・長田<sup>33)</sup>は、学級規模で PBS を適用した支援を行う利点としては、同じ学級の中に似たような行動上の問題を抱えた児童が複数人いる場合に有効であり、対象児以外の児童にとっても有益であること、第二次的な介入や第三次的な介入を行っていく場所が通級指導教室や特別支援学級であるが、第二次的な介入として小集団 SST 指導を実施していることが多く、個別システムによる第三次的な介入はほとんど行われていなかったことが報告されている。さらに、都築・長田<sup>33)</sup>は、効果の面から見ると「学級規模で PBS を適用した支援」は他の児童や学級全体の改善および対象児童の集団参加や他児との環境調整に有効であること、「機能的アセスメント」「コンサルテーション」「校内支援体制」は対象児童の不適切行動の減少と適切行動の増加に有効であること、通級指導教室の小集団 SST 指導は小集団内での仲間関係の形成に有効であること、特別支援学級における小集団 SST 指導は、自発性の促進に有効であることを示唆している。

馬場・佐藤・松見<sup>1)</sup>、福本・大久保<sup>3)</sup>、平澤<sup>5)</sup>、平澤<sup>6)</sup>、岡本<sup>27)</sup>、大橋・原口<sup>28)</sup>、下山<sup>30)</sup>、須藤<sup>31)</sup>、都築・長田<sup>33)</sup>のように、学校場面に特化した PBS を適用した実践研究のレビューは、学校場面において PBS を適用していくための課題が明確になり、より効果的な実践研究につながると考えられる。しかしながら、わが国における入所施設場面に特化した PBS を適用した実践研究をレビューした論文は、現時点で見当たらない。わが国における入所施設場面に特化した PBS を適用した実践的研究をレビューすることで、入所施設場面において PBS を適用していくための課題が明確になり、より効果的な実践研究の促進につながると考えられる。そこで本稿では、わが国の入所施設における PBS 研究に関する実践研究をレビューし、今後の課題を検討することを目的とする。

## II. 入所施設における PBS の実践研究の動向

文献検索では、NII 学術情報ナビゲータ (CiNii) を使用した。積極的行動支援、Positive Behavior Support、機能的アセスメントのキーワードを組み合わせて 2022 年までを検索した。学会誌と紀要を対象とし、それらの引用文献を含めた 193 編を抽出し、その後、実践研究 157 編を抽出した。最後に、入所施設を介入場面としている 18 編を抽出し、対象者、行動問題、介入者、介入手続き、介入内容、介入結果の観点に分けて表 1 及び表 2 に整理をした。

表1 入所施設におけるPBSを適用した実践研究の概要

著者	対象者	行動課題	介入者	介入手続き	介入内容	介入結果
村田 (2017)	20歳代・男性 知的障害 自閉症	衣服破り	外部支援者	外部支援者が機能的アセスメント、支援計画の立案、支援計画を実行した。	何もすることのない自由時間に対象者の好みや取り組みやすい内容と視覚的に分かるように余暇活動を設定した。	介入場面において、対象者の望ましい行動の増加に伴う衣服破りの低減が認められた。また、介入場面以外でも衣服破りの低減や職員の対象者への望ましい行動が認められた。
藤島・倉光・野口 (2015)	40歳代・男性 知的障害	他害 物破し	職員	職員が機能的アセスメント、支援計画の立案、支援計画を実行した。	作業時間中の職員や利用者とのやりとりを減らすために視覚的に分かるようにコミュニケーションカードを用いて実施した。	介入場面において、対象者の望ましい行動の増加に伴う他害や物破しの低減が認められた。
村本・角田 (2014)	34歳・男性 知的障害 自閉症	他害 自傷	職員	職員が機能的アセスメント、支援計画の立案、支援計画を実行した。	対象者が好みの服を自由に着られるように、居室の衣類ダンスを解放および視覚的に分かるように選択できるようにした。	介入場面において、対象者の望ましい行動の増加に伴う他害や自傷の低減が認められた。
村本 (2014)	30歳・女性 知的障害	尿漏らし 水漏らし 大声	内部研究員 職員	内部支援者が機能的アセスメント、支援計画の立案を担当し、職員が支援計画を実行した。	視覚的に分かるように塗り薬を塗る時刻等を工夫し、薬を塗り終わった後に言語賞賛、行動問題が生じていない時に言語賞賛等を実施した。	介入場面において、対象者の望ましい行動の増加に伴う尿漏らし、水漏らし、大声の低減が認められた。また、職員の日課に関連した支援での実行性および効果性が高かった。
角田・村本 (2013)	33歳・男性 38歳・男性 知的障害	他害 物破し	内部研究員 職員	内部研究員の助言を受けながら、職員が機能的アセスメント、支援計画の立案、支援計画を実行した。	対象者が水を飲む方法や時間帯等を理解しやすいうように、水飲みカードの使用や水を飲む時刻等を視覚的に分かるように工夫しながら実施した。	介入場面において、対象者の望ましい行動の増加に伴う他害や物破しの低減が認められた。
富田・村本 (2013)	20歳・男性 知的障害 自閉症	他害 便こね	内部研究員 職員	内部支援者が機能的アセスメント、支援計画の立案を担当し、職員が支援計画を実行した。	対象者が求めている活動内容を示したカードを作成し、対象者と職員がカードを介してやりとりできるように視覚的に分かるように工夫しながら実施した。	介入場面において、対象者の望ましい行動の増加に伴う他害や便こねの低減が認められた。
村田・村中 (2011)	48歳・女性 56歳・男性 知的障害	他害 自傷	外部支援者	外部支援者が機能的アセスメント、支援計画の立案、支援計画を実行した。	対象者が他害を示す利用者と適切なやりとりができるように対象者の好みや視覚的に分かるように配置した余暇活動の設定、活動と活動間の何もすることのない時間帯に職員をサポートする役割活動を設定した。	介入場面において、対象者の望ましい行動の増加に伴う他害や自傷の低減が認められた。また、介入場面以外でも、職員の対象者への望ましい行動が認められた。
倉光 (2011)	30歳・女性 知的障害 自閉症	他害	外部支援者 職員	外部支援者が職員に対してコンサルテーションを行い、職員が機能的アセスメント、支援計画の立案、支援計画を実行した。	作業時間中の対象者の作業内容を見直し、対象者の好みや取り組みやすい作業内容を視覚的に分かるように設定した。	介入場面において、対象者の望ましい行動の増加に伴う他害の低減が認められた。
村本・園山 (2010)	28歳・男性 知的障害 自閉症	多飲	外部支援者 職員	外部支援者が機能的アセスメント、支援計画の立案を担当し、職員が支援計画を実行した。	対象者が水を飲む回数や時間帯等が分かるように視覚的に示すと共に、日常生活全体で対象者の要求内容が分かる写真カードを作成し、職員とやりとりをできるようにした。	介入場面において、対象者の望ましい行動の増加に伴う多飲の低減が認められた。
倉光・園山 (2009)	27歳・女性 知的障害 自閉症	他害 自傷	外部支援者 職員	外部支援者が職員に対して研修や助言を行い、職員が機能的アセスメント、支援計画の立案、支援計画を実行した。	何もすることのない自由時間に対象者の好みや取り組みやすい内容と視覚的に分かるように余暇活動を設定した。	介入場面において、対象者の望ましい行動の増加に伴う他害や自傷の低減が認められた。介入場面以外でも、対象者の望ましい行動が認められた。
倉光・園山 (2008)	30歳・男性 知的障害 自閉症	多動 離席	外部支援者 職員	外部支援者が機能的アセスメント、支援計画の立案、支援計画を実行した。その後、外部支援者から職員に移行した。	対象者の作業内容を見直し、対象者が取り組みやすい作業内容を視覚的に分かるように準備し、その作業内容ができた対象者が欲しいものを渡すように設定した。	介入場面において、対象者の望ましい行動の増加に伴う多動や離席の低減が認められた。
村本・園山 (2008)	20歳・男性 知的障害 自閉症	他害 自傷 物破し	外部支援者 職員	外部支援者が機能的アセスメント、支援計画の立案を担当し、職員が支援計画を実行した。	視覚的に分かるように対象者に守ってほしい約束事と対象者が欲しい物を示し、達成できたら対象者の欲しいものを渡すようにした。	介入場面において、対象者の望ましい行動の増加に伴う他害、自傷や物破しの低減が認められた。
倉光・園山・近藤 (2005)	28歳・男性 知的障害 ダウン症	ひきこもり	外部支援者 職員	外部支援者が機能的アセスメント、支援計画の立案、支援計画を実行した。その後、外部支援者から職員に移行した。	対象者の作業内容を見直し、対象者の好みや取り組みやすい作業内容を視覚的に分かるように準備し、その作業内容ができた対象者が欲しいものと交換できるシールを渡すように設定した。	介入場面において、対象者の望ましい行動の増加に伴うひきこもりの低減が認められた。
飯田・戸島・福富・園山 (2005)	21歳・女性 知的障害	他害	外部支援者 職員	外部支援者が職員に対してコンサルテーションを行い、職員が機能的アセスメント、支援計画の立案、支援計画を実行した。	対象者が他害を示す利用者と適切なやりとりができるように対象者や利用者の好みや取り組みやすい内容と視覚的に分かるように余暇活動を設定した。	介入場面において、対象者の望ましい行動の増加に伴う他害の低減が認められた。介入場面以外でも、対象者の外出機会が増加が認められた。
黒木・新富 (2005)	30歳・女性 知的障害 自閉症	服溜らし 放尿	外部支援者 職員	外部支援者が機能的アセスメント、支援計画の立案を担当し、職員が支援計画を実行した。	対象者が好みの服を自由に着られるように、居室の衣類ダンスを解放および視覚的に分かるように選択できるようにした。	介入場面において、対象者の望ましい行動の増加に伴う服溜らしや放尿の低減が認められた。
近藤・園山 (2004)	21歳・女性 知的障害 自閉症	自傷	外部支援者 職員	外部支援者が機能的アセスメント、支援計画の立案、職員へのコンサルテーションを行い、職員が支援計画を実行した。	対象者の作業内容を見直し、対象者の好みや取り組みやすい作業内容を視覚的に分かるように準備し実施した。	介入場面において、対象者の望ましい行動の増加に伴う自傷の低減が認められた。
小笠原・唐岩・近藤・櫻井 (2004)	19歳・男性 知的障害 自閉症	こだわり	外部支援者 職員	外部支援者が機能的アセスメント、職員へのコンサルテーションを行い、職員が支援計画の立案及び支援計画を実行した。	職員が対象のこだわり行動が生起しても介助せずに、望ましい行動が生起した時に言語賞賛するようにし、職員の対象者への関わり方を工夫するようにした。	介入場面において、対象者の望ましい行動の増加に伴うこだわりの低減が認められた。介入場面以外でも、対象者の表情の豊かさ等の肯定的な変化が認められた。
松原 (2001)	15歳・男性 知的障害 学習障害	暴言 物破し 盗み	職員	職員が機能的アセスメント、支援計画の立案、支援計画を実行した。	視覚的に分かるように対象者に守ってほしい約束事と対象者が欲しい物を示し、達成できたら対象者の欲しいものと交換できるシールを渡すようにした。	介入場面において、対象者の望ましい行動の増加に伴う暴言、物破し、盗みの低減が認められた。

表2 6つ観点別における実践研究18編の内訳

観点	項目と論文数											
	年齢					性別		障害種				
対象者	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	男	女	知的障害・自閉症	知的障害・ダウン症	知的障害・学習障害	知的障害	
		2	8	7	2	1	13	7	11	1	1	5
行動問題	尿濡らし・水濡らし・大声				他害・自傷・物壊し		暴言・物壊し・盗み			他害と物壊し		他害と自傷
	1		1		1		1		2		3	
介入者	外部支援者・職員			内部研究員・職員				外部支援者		職員		
	10			3				2		3		
介入手続き	外部支援者の関与あり				内部研究員の関与あり				外部支援者・内部研究員の関与なし(職員のみ)			
	12				3				3			
介入内容	余暇活動の設定や内容の見直し			作業内容の見直し		職員や利用者とのやりとり			ルールの設定		見直し・情報の視覚化	言語賞賛の強化
	3			4		2			3		15	2
介入結果	介入場面の効果のみ検討				介入場面の効果と介入場面の以外の波及効果の検討				介入場面の効果と職員が支援計画を実行しやすくするための要因の検討			
	12				5				1			

表1は、入所施設におけるPBSを適用した実践研究18編の概要について、対象者、行動問題、介入者、介入手続き、介入内容、介入結果の観点に沿って整理したものである。また、表2は、表1に示した行動問題、介入者、介入手続き、介入内容、介入結果の観点について、各項目に沿って論文数で整理したものである。表1と表2に基づきながら、入所施設におけるPBSを適用した実践研究の動向と今後の課題について、以下に述べていく。

わが国で報告されている入所施設でPBSを適用した実践研究は、松原<sup>17)</sup>の2001年から始まっていた。対象者は10歳代から50歳代と幅広く、男性も女性も対象となっており、PBSが様々な年齢層、性別に関係なく適用できることが示されていた。障害種では、知的障害を中心に自閉症やダウン症、学習障害を併せ有する場合でも効果が認められていた。行動問題では、他害を中心に物壊し、自傷、衣服破り、暴言、引きこもり、尿濡らし、放尿、多動、離席、多飲、便こね、尿濡らし、水濡らし、大声を一つもしくは複数有する対象者に適用されていることが示されていた。介入者では、外部支援者が大部分を占めているが、職員との協働による実践が進められており、PBSが現場レベルで適用できるように検討されていた。介入手続きでは、外部支援者や内部研究員が、対象者への機能的アセスメント、支援計画の立案、支援計画の実行といった介入過程に何らかの形で関わっていたり、職員への助言、コンサルテーション、研修会の実施という形で関わっていた。これは、外部支援者や内部研究員が有するPBSの知識や技術を職員に伝えていく方法の蓄積にもつながっていた。介入内容では、機能的アセスメントに基づく対象者の行動問題の機能に応じた介入計画が実施されており、対象者の好みや能力等を考慮した余暇活動の設定や内容の見直し、作業活動の内容の見直し、対象者が気になる事柄に関する内容について見直しをもちやすくするための情報の視覚化、職員や利用者とのやりとり、ルールの設定等、幅広い内容で実施されていた。さらに、知的障害や自閉症等のある人々に有効とされている写真やコミュニケーションボード等の視覚的に分かりやすい方法を取り入れていた。介入結果では、様々な入所施設における介入場面での介入効果が示されていた。加えて、介入場面に止まらず、介入場面以外における対象者の行動問題の低減、望ましい行動の般化、外出機会の増加、職員の対象者への望ましい働きかけの増加等の波及効果に関する報告も示されていた。また、職員が支援計画を実行しやすくするための要因について明らかにしようとする実践研究がごく僅かであったが報告されていた。

### Ⅲ. 入所施設においてPBSを適用した実践研究の今後の課題

#### 1. 介入場面以外の波及効果の検討

私たちが生まれてから死に至るまでの時間を考えたとき、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等で学校教育を受ける期間よりも、社会人として過ごす期間のほうがはるかに長い。如何にして学校教育を終えてからの生活を快適なものにしていくのかということは、障害の有無とは関係なく重要なことである<sup>20)</sup>。このことは入所施設で生活する入所者にとっても同様であり、特に、他害や自傷等の行動問題を示す対象者を支援する職員は、忘れてはならない大切な視点である。

入所施設においてPBSを適用した実践研究をレビューしてみると、行動問題を示す対象者に焦点を当てた実践研究は18編と決して多くはないが、様々な年齢層、性別、障害種、行動問題を示す対象者に対して実践されていた。そのすべてで、対象者が示す行動問題の生起頻度が高い場面に介入し、望ましい行動の増加に伴う行動問題の低減が報告されていた。しかし、PBSを適用した介入場面での効果は報告されているが、対象者の生活全体にどのような影響を与えているのかについて報告された研究は5編<sup>8)13)23)24)26)</sup>に止まっていた。PBSの目的は、①痛みや苦痛を伴う嫌悪的で強制的な介入を制限し、②個人の尊厳を尊重し、社会的に妥当な成果を強調する。さらに、③行動問題の低減に伴う社会的に望ましい行動の増加、QOLの向上や快適なライフスタイルに向けたポジティブな介入を使用することである<sup>15)</sup>。つまり、PBSの目的③に照らし合わせれば、PBSの適用によって対象者のQOLの向上やライフスタイルに肯定的な変化が認められたか否かまでを評価する必要があると考えられる。特に、入所施設は「生活の場」であるため、対象者の生活全体にどのような影響を与えたかまでを評価することは、重要な視点であると思われる。飯田・戸島・福富・園山<sup>8)</sup>、倉光・園山<sup>13)</sup>、村田<sup>23)</sup>、村田・村中<sup>24)</sup>、小笠原・唐岩・近藤・櫻井<sup>26)</sup>のように、介入場面以外の波及効果について、その評価方法や要因を含めた研究の促進が求められていると思われる。

#### 2. 入所施設における文脈的基準の検討

PBSにおける方法論の特徴は、技術的基準と文脈的基準の2つから示される<sup>4)</sup>。技術的基準は、機能的アセスメントと行動分析学の基礎原理に論理的に一致しているかという科学的論理性に関する基準である<sup>4)</sup>。他方、文脈的基準は、支援計画が対象者や支援者を含む関係者の価値観や技能、その適用場面に内包される操作可能な資源に適合するのといった基準である<sup>4)</sup>。この2つの基準を満たすことで、はじめて立案された支援計画が実行され、その効果を高めることができる。入所施設においてPBSを適用した実践研究をレビューしてみると、18編すべてにおいて機能的アセスメントに基づく支援計画を立案し、実行していることから、PBSを適用する場合の技術的基準についての検討は積み重ねられていると思われる。一方で、文脈的基準に焦点を当てた報告は、村本<sup>18)</sup>のみであった。村本<sup>18)</sup>は、内部研究員が機能的アセスメントを実施し、立案した支援計画を職員に実行してもらい、実行できた支援と実行できなかった支援についてその要因を検討している。入所施設は1日24時間365日運営しており、職員は早出や遅出等の様々な勤務形態であるため、対象者の担当職員だけが支援をすることは難しい。そのため、複数の職員によるチームで支援をするため、対象者に関わるすべての職員が実行できる支援計画が強く求められる。特に、入所施設に勤務する職員の資格要件は明確になっておらず、学歴や職歴等様々な背景があるため、入所施設でPBSを適用する場合の文脈的基準の検討は重要である。村本<sup>18)</sup>のような研究を促進していくことで、入所施設でPBSを適用する場合の留意点が明らかになり、現場レベルでの活用の広がりが期待できると考えられる。

#### 3. 職員によるPBSに関わる知識や技術の効果的な修得方法の検討

PBSでは、行動の生起に関わる要因を特定する機能的アセスメントを実施し、対象者のQOLの向上や快適なライフスタイルにつながる支援計画を立案し、実施する。支援計画は行動分析学の理論に基づき立案され、実施される環境的条件に合致していることがその実施度を向上させる。そのため、行動分析学の知識や技術を有している外部支援者と対象者の実態や環境をよく知る職員との協働的介入が重要である。入所施設においてPBSを適用した実践研究をレビューしてみると、入所施設内の職員のみや内部研究員と職員によって実施された実践研究は18編中6編<sup>29)18)17)19)32)</sup>、外部支援者が何らかの形で介入手続きに関わっている場合が18編中12編であった。外部支援者が支援する方法には、外部支援者が機能的アセスメントと支援計画の立案及び支援計画を実行する方法<sup>23)24)</sup>、外部支援者が職員に対してコンサルテーションを行い、職員が機能的アセスメントと支援計画の立案及び支援計画を実行する方法<sup>8)10)</sup>、外部支援者が機能的アセスメントと支援計画の立案を担当し、職員が支援計画を実行する

方法<sup>14)20)21)22)</sup>、外部支援者が職員に対して研修や助言を行い、職員が機能的アセスメントと支援計画の立案及び支援計画を実行する方法<sup>13)</sup>、外部支援者が機能的アセスメントと支援計画の立案及び支援計画を実行した後、外部支援者から職員にその役割を移行する方法<sup>11)12)</sup>、外部支援者が機能的アセスメントと支援計画の立案、そして、職員へのコンサルテーションを行い、職員が支援計画を実行する方法<sup>16)</sup>、外部支援者が機能的アセスメントと職員へのコンサルテーションを行い、職員が支援計画の立案及び支援計画を実行する方法<sup>20)</sup>が示されていた。こうした外部支援者による支援の方法は、職員に PBS に関わる知識や技術をより分かりやすく、より実践的に伝えていくことができるため効果的であると考えられる。一方で、外部支援者の数は限られているため外部支援者の支援を受けられない場合を想定した、職員による PBS の知識や技術の効果的な修得方法の開発が必要であると考えられる。入所施設は1日24時間365日運営していることから、勤務形態や役割も異なっており、すべての職員が外部支援者による支援を受けることが難しい場合も想定される。外部支援者の予定に左右されない、職員一人ひとりが限られた時間の中で主体的、自立的に PBS の知識や技術を学ぶことができれば、外部支援者の支援を受けられる一部の恵まれた職員以外の職員にも PBS に基づいた取り組みができるのではないかと考えられる。職員による PBS に関わる知識や技術の効果的な修得方法を検討していくことも今後の研究課題として求められるであろう。

#### IV. おわりに

本稿では、行動問題を示す対象者への支援方法として有効性が示されている PBS を適用した実践研究について、特に、入所施設で行動問題を示す対象者に PBS を適用した実践研究をレビューし、今後の課題について検討することを目的とした。これまでにわが国で報告されている入所施設で PBS を適用した実践的研究 18 編について、対象者、行動問題、介入者、介入手続き、介入内容、介入結果の観点から整理をした。その結果、対象者は 10 歳代から 50 歳代と幅広く、男性も女性も対象となっていた。また、知的障害を中心に自閉症やダウン症等を併せ有し、他害を中心に物壊し、自傷、衣服破り等の行動問題を一つもしくは複数有していた。さらに、外部支援者と職員の協働による実践研究が多く、余暇活動や作業活動の設定や内容の調整、対象者が気になる事柄に関する内容について見通しをもちやすくするための情報の視覚化等の様々な介入内容で実施され、介入場面の効果を中心に検討されていた。今後の知的障害児者入所施設における PBS を適用した実践研究の課題として、介入場面以外の波及効果の検討、入所施設における文脈的基準の検討、職員による PBS に関わる知識や技術の効果的な修得方法の検討の必要性を示唆した。

対象者の行動問題の低減から QOL 向上への転換を示した PBS は、入所施設に適用される中で、具体的な方法論として進展している。しかしながら、入所施設で PBS を適用した実践研究は 18 編と決して多くはなく、PBS が入所施設で広く浸透しているとは言い難い。その影響は、依然として入所施設では、職員による行動問題を示す対象者への施設内虐待が後を絶たない状況が続いていることにもつながっているのではないかと考えられる。施設内虐待は決して許されることではないが、職員が対象者の示す行動問題への対応に苦慮している様子も垣間見られる。入所施設における PBS の適用とその広がりを促進し、施設内虐待を予防していくためには、PBS の方法論を学んだ職員が、行動問題を示す対象者と対象者を取り巻く生活環境で生じている不具合に着目し、確かな実践に転換していく必要がある。今後は、これまで以上に本稿で示唆した知見を踏まえ、入所施設において PBS を適用した実践研究の積み重ねが必要といえよう。

#### 引用文献

- 1) 馬場ちはる・佐藤美幸・松見淳子, 通常学級における機能的アセスメントと支援の現状と今後の課題. 行動分析学研, 28(1), 26-42, 2013
- 2) 藤島麻子・倉光晃子・野口幸弘, 障害者支援施設において激しいこだわりを示す自閉性障害男性の日常生活を整える支援の取り組み: 作業参加と入浴に焦点を当てた視覚的構造化を用いた支援の効果, 福祉心理学研究, 12(1), 64-71, 2015
- 3) 福本慎吾・大久保賢一, 我が国の学校場面における行動問題を標的とした介入研究の成果: 一事例の実験デザインが用いられた研究のシステマティック・レビュー. 北海道教育大学紀要教育科学編, 63(2), 243-258, 2013
- 4) 平澤紀子, 積極的行動支援(Positive Behavioral Support)の最近の動向: 日常場面の効果的な支援の観点から, 特殊教育学研究, 41(1), 37-43, 2003

- 5) 平澤紀子, 支援者の実行を支えるサポート: スクールワイドPBS から. 行動分析学研究, 33(2), 118-127, 2019
- 6) 平澤紀子, わが国における学校規模ポジティブ行動支援(SWPBS)の開発と貢献. 行動分析学研究, 34(2), 274-280, 2020
- 7) 平澤紀子・小笠原恵, 生活の向上を目指した積極的行動支援の進展と課題, 特殊教育学研究, 48(2), 157-166, 2010
- 8) 飯田美喜・戸島英二・福富孝至・園山繁樹, 長期にわたる他傷行動を示した知的障害者に対する応用行動分析的アプローチ: 入所更生施設における実践事例, 福祉心理学研究, 2(1), 39-47, 2005
- 9) 角田博文・村本浄司, 知的障害者入所施設における応用行動分析を用いた取り組み: 実践経過とその課題について, 福祉心理学研究, 10(1), 34-44, 2013
- 10) 倉光晃子, 行動問題のある利用者への支援技術向上を目指した施設コンサルテーションの取り組み, 福祉心理学研究, 8(1), 34-38, 2011
- 11) 倉光晃子・園山繁樹・近藤真衣, 入所施設においてひきこもりを示すダウン症者に対する介入: 機能的アセスメントに基づく支援の事例的検討, 福祉心理学研究, 2(1), 48-58, 2005
- 12) 倉光晃子・園山繁樹, 知的障害者入所施設における自閉性障害者の作業従事に対する支援: 機能的アセスメントに基づいた外部支援者と施設職員の協働的行動支援の効果, 福祉心理学研究, 5(1), 1-11, 2008
- 13) 倉光晃子・園山繁樹, 知的障害者施設における職員の支援パフォーマンスに対する成果マネジメント・プログラムの効果: 自傷行動を示す自閉性障害利用者に対する余暇支援遂行における検討, 障害科学研究, 33, 67-81, 2009
- 14) 黒木康代・納富恵子, 長期間持続していた服薬らし・放尿の行動障害への包括的アプローチ知的障害者施設における実践を通して, 特殊教育学研究, 43(1), 21-30, 2005
- 15) Koegel, L.K., Koegel, R.L., & Dunlap, G. (Eds), Positive Behavioral Support: Including people with difficult behavior in the community., Paul H. Brookes, Baltimore, MD, 1996
- 16) 近藤真衣・園山繁樹, 知的障害者施設に入所する自傷行動を示す成人に対する介入効果, 福祉心理学研究, 1(1), 34-42, 2004
- 17) 松原平, ADHD 児の反社会的行動に対する行動分析的アプローチの試み: 知的障害児施設における環境調整プログラムの効果について, 発達障害研究, 23(2), 113-125, 2001
- 18) 村本浄司, 入所施設において問題行動を示す知的障害者への機能的アセスメントに基づいた包括的支援: 支援計画の評価に関する支援者の実行性と効果性からの検討, 障害科学研究, 38, 55-66, 2014
- 19) 村本浄司・角田博文, 他害や自傷などの行動問題を示す自閉症者への支援: 先行子操作を中核として, 自閉症スペクトラム研究, 11(2), 29-37, 2014
- 20) 村本浄司・園山繁樹, 知的障害者入所更生施設における激しい行動問題を示す自閉症利用者に対する行動契約法を中核とした介入パッケージ, 福祉心理学研究, 5(1), 12-24, 2008
- 21) 村本浄司・園山繁樹, 知的障害者入所更生施設において多飲行動を示す自閉症者に対する PECS を用いた支援の効果, 特殊教育学研究, 48(2), 111-122, 2010
- 22) 村本浄司・園山繁樹・大石公一・鈴木一男, 攻撃的行動を示す自閉症青年に対する問題解決訓練の試み: トークン・エコノミー法との併用による効果の検討, 福祉心理学研究, 7(1), 28-38, 2010
- 23) 村田泰弘, 障害者支援施設における行動問題を示す知的障害者に対する Positive Behavioral Support の効果, 発達障害研究, 39(1), 120-133, 2017
- 24) 村田泰弘・村中智彦, 入所施設における他害行動を示す知的障害者の積極的行動支援による活動参加の促進, 発達障害研究, 33(3), 297-313, 2011
- 25) 村田泰弘・村中智彦, 知的障害者の積極的行動支援の効果に関わる文献的考察: 波及効果や広がりを中心に上越教育大学特別支援教育実践研究センター紀要, 18, 15-21, 2012
- 26) 小笠原恵・唐岩正典・近藤伸一郎・櫻井千夏, 福祉施設における儀式的行動を示す自閉症者への支援法に関する研究, 特殊教育学研究, 42(2), 145-157, 2004
- 27) 岡本邦広, 学校における行動問題を示す発達障害児の指導・支援に関する連携方法の現状と課題. 特殊教育学研究, 52(3), 217-227, 2014
- 28) 大橋智・原口政明, 地域におけるポジティブな行動支援としての早期発達支援の「実装」のために: 切れ目のない行動支援を実現するためのコミュニティ支援モデルの展望. 発達障害研究, 41(3), 196-204, 2019

- 29) 下山真衣・園山繁樹, 行動障害に対する行動論的アプローチの発展と今後の課題: 行動障害の低減から生活全般への改善へ, 特殊教育学研究, 43(1), 9-20, 2005
- 30) 下山真衣, スクールワイドPBISにおける家庭や地域とのパートナーシップの展望. 発達障害研究, 41(3), 230-235, 2019
- 31) 須藤邦彦, 修学支援上の課題に対するわが国のSWPBISの在り方について: 近年の国内外における研究動向を踏まえて. 発達障害研究, 41(3), 205-210, 2019
- 32) 富田雅裕・村本浄司, 入所施設における他害行動などの行動問題を示す自閉症利用者への包括的支援, 特殊教育学研究, 51(3), 301-310, 2013
- 33) 都築繁幸・長田洋一, ASDの対人関係の向上を目指した小学校の実践研究の動向に関する一考察. 障害者教育・福祉学研究, 12, 131-143, 2016

#### 付記

本稿は、日本発達障害学会第55回研究大会で発表した内容に加筆・修正をしたものである。